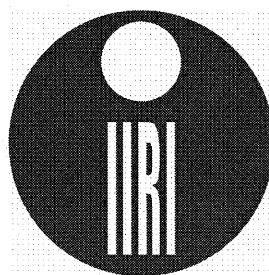


平成21年度
事業報告書

第4期事業年度

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日



地方独立行政法人
岩手県工業技術センター

1 法人の概要

(1) 法人名

地方独立行政法人岩手県工業技術センター

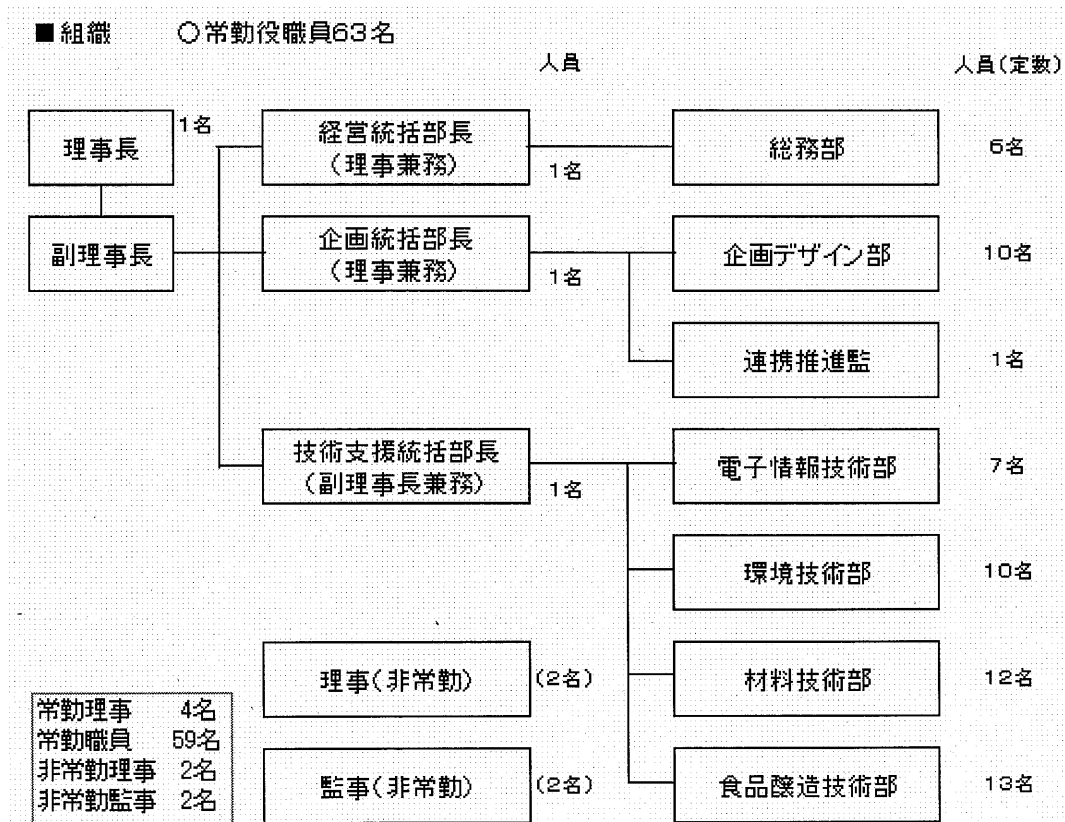
(2) 所在地

岩手県盛岡市

(3) 役員

理事長 酒井 俊巳
 副理事長 齊藤 博之 (技術支援統括部長)
 理事 小澤 幸雄 (経営統括部長)
 理事 町田 俊一 (企画統括部長)
 理事 (非常勤) 鈴木 宏延
 理事 (非常勤) 三浦 学
 監事 (非常勤) 吉田 富榮
 監事 (非常勤) 山火 弘敬

(4) 組織



(5) 法人の特徴等

ア 沿革

地方独立行政法人岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、明治6年(1873)に岩手県勸業試験所という名称で農工振興を目的に、日本で最も古い公設試験場として創立されました。

やがて、大正10年(1921)に岩手県工業試験場と改称され、工業系試験研究機関としての原型が完成しました。

その後、昭和18年(1943)、岩手県工業指導所と改称し、27年(1952)には醸造部を設置しましたが、昭和41年(1966)には同醸造部が分離独立し、岩手県醸造試験場(後の醸造食品試験場)として発足、43年(1968)工業指導所は紫波郡都南村津志田(現盛岡市津志田)に庁舎を新築し、再び岩手県工業試験場と改称しました。

平成6年(1994)、県の試験研究機関再編のトップを切って、岩手県工業試験場、岩手県醸造食品試験場の両試験場が統合され、現在の場所に岩手県工業技術センターとして開所しました。

その後、平成15年(2003)に金属材料部と化学部を統合し、材料技術部を設置。応用生物部と食品開発部を統合し、食品技術部を設置。9部制から7部制へと再編が進みました。さらに、平成17年(2005)には特産開発デザイン部を廃止し、企画情報部とデザイン部門を統合して企画デザイン部を設置したほか、環境技術部を新たに設置しました。

以上のような変遷を経て、平成18年(2006)4月、全国公設試初の地方独立行政法人としての歩みを開始いたしました。

以降、平成19年には、食品産業の支援強化を図るため、食品技術部と醸造技術部を統合して食品醸造技術部を設置し、平成20年には一部部間の職員の再配置を行い、電子機械部を電子情報技術部と改称しました。

イ 基本理念と中期目標・中期計画

センターは、企業や地域が気軽に相談できるサービス機関を目指し、「創るよろこび」を共有しながら産業振興と県政課題解決の両面において「地域貢献」することを基本理念としています。

県が策定した中期目標では、センターは地方独立行政法人への移行を機にその機動性をより高め、あらゆる企業・NPO等に中立、公正な立場に立ち、業務を進めることとしています。さらに、工業技術に関する試験研究の成果等を移転及び普及することを通じて企業・NPO等を支援することにより、その求めるものに的確に応えていくこととしています。

この中期目標を受けてセンターでは、より具体的に目標達成のための道筋を示す中期計画を策定し知事の承認を受けています。そして、その計画に基づき各般にわたる活動に取り組んでいます。

2 全体的な状況と自己評価

(1) はじめに

センターは、平成 18 年 4 月に、全国初の地方独立行政法人（以下「独法」という。）である試験研究機関としてスタートを切り、以降、着実な運営を行ってきました。

独法化 4 年目を迎えた平成 21 年度は、基本方針として次の 2 項目を定め、さらに効果的な成果をあげ、本県における産業振興に貢献するべく取り組みを強化しました。

ア 中期目標及び中期計画の着実な推進

- ・中期目標及び計画期間の残り 2 ヶ年度における事業をより着実に推進し、各目標の達成に向けて取組みを強化すること
- ・積立金の積極的な活用により、更なる企業支援の充実と組織運営及び施設設備の改善を図ること

イ センターのブランド化の推進

- ・センターの存在意義と価値が広く認知され、企業経営のパートナーとして厚い信頼のもとに利用されることを目指し、具体的な取組みを推進すること
- ・企業の総合サポートレベルの向上、地域産業技術ロードマップの作成、センターとしての MOT 機能の構築、公設試の広域連携推進等を主な指針として事業を展開すること

(2) 全体的な計画の進行状況

センターは、独立行政法人に移行するにあたり、中期目標に基づく 5 ヶ年度に及ぶ中期計画を策定するとともに、毎年度、年度計画を取りまとめ、それらに基づき組織運営に努めています。

独法化初年度の平成 18 年度より独法化メリットを生かした新規サービスを開始し、目標を超える成果を示しましたが、続く 19～20 年度においても法人運営を安定的な軌道に乗せる着実な実績をあげてきました。

独法化 4 年目を迎えた平成 21 年度は、法人の運営を一層確固たるものとするため、お客様ニーズに的確に対応する支援体制の強化、戦略的な研究開発に基づく地域産業の振興に向けて各般にわたる取組みを展開しました。

特に、国の財源による経済危機・雇用対策事業を効率的に促進するために、センターとして個別の事業制度を準備の上対応したことやセーフティネット緊急保証制度の利用企業に対する依頼試験等の減免措置を講じるなど、独法のメリットを生かした柔軟で機動的な取組みに努めました。

表 1 評価項目の自己評価状況

| 評価区分 | 小分類 | 構成比 | 大分類 | |
|------|-----|-------|-----|-------|
| | | | | 構成比 |
| AA | 2 | 6.3% | 1 | 4.5% |
| A | 27 | 84.3% | 18 | 81.9% |
| B | 2 | 6.3% | 3 | 13.6% |
| C | 1 | 3.1% | 0 | 0 |
| D | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 32 | 100% | 22 | 100% |

※小分類は 35 項目、大分類は 25 項目設定されているが、21 年度は該当しない業務があったため、それを除くと小分類は 32 項目、大分類は 22 項目となる。

*C の 1 項目は「技術者受入型開発支援」

その結果、21年度評価対象となる小分類32項目中29項目(91%)において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」との自己評価を行うことができ、概ね所定の目標を達成することができたものと考えています(表1)。

また、21年度計画において指標設定した17項目のうち、「業務の質の向上」9項目について、「加工・試験」は、景気低迷等のために前半は低調に推移しました。このため、利用促進を図るための企業訪問活動などのPR強化や、共同研究の増加等によって第4四半期には回復傾向に転じたものの全体では目標を達成できませんでした。さらに、「技術者受入型開発支援」は、企業のニーズがより開発レベルの高い共同研究へシフトしたことや共同研究等の増加による研究員のマンパワー的な限界などもあり、目標テーマ数を下回る結果となりました。このことについては、次期中期計画策定の中で事業設計等を再検討することとしています。

このほか、「環境マネジメント」では5項目全てにおいて目標を達成しました。

なお、「安全衛生マネジメント」の3項目中1項目「労働災害(0件)」については、残念ながら目標達成できませんでした。また、「交通事故(加害事故0件)」は5年ぶりに目標を達成することができました。(表2)

表2 指標の達成状況

| 項目 | | 単位 | H21 目標 | H21 実績 | 達成率 |
|------------|---------------|-----|-----------|-----------|------|
| 業務の質の向上 | 1 技術相談 | 件 | 2,870 | 2,988 | 104% |
| | 2 加工・試験 | 件 | 4,000 | 3,776 | 94% |
| | 3 機器・施設貸出 | 件 | 1,150 | 1,361 | 118% |
| | 4 知財出願 | 件 | 10 | 11 | 110% |
| | 5 実施契約 | 件 | 38 | 58 | 153% |
| | 6 講習会 | 件 | 50 | 63 | 126% |
| | 7 新規共同研究・受託研究 | 企業 | 4 | 14 | 350% |
| | 8 技術者受入型開発支援 | テーマ | 20 | 12 | 60% |
| | 9 市場化促進 | 品目 | 8 | 8 | 100% |
| 環境マネジメント | 1 環境関連テーマ割合 | % | 35 | 37 | 106% |
| | 2 ニーズ調査件数 | 社 | 300 | 424 | 141% |
| | 3 化学物質保管量 | Kg | 3,300 | 3,119 | 5%減 |
| | 4 電気使用量 | Mwh | 2,300 | 2,158 | 6%減 |
| | 5 産業廃棄物排出量 | Kg | 3,600 | 2,983 | 17%減 |
| 安全衛生マネジメント | 1 労働災害 | 件 | 0 | 1 | 未達 |
| | 2 交通事故(加害) | 件 | 0 | 0 | — |
| | 3 健康診断受診率 | % | 100 | 100 | 100% |

※1 網掛け部分は、中期計画において目標設定されているものを示す。

※2 環境マネジメントの3～5は、目標値に対する削減割合を示す。

(3) 全体評価に規定する事項

全体的評価については、上記のとおり指標目標(表2)を17項目中14項目で達成できたこと並びに評価項目(表1)では32項目中29項目において「計画どおりに進んでいる(A評価以上)」の評価ができたことから、満足 of いくものになったと考えています。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について

① 企業活動の支援

技術相談については、景気減速の状況下、企業ニーズが停滞気味に推移する中、積極的に新規訪問企業（86社）を開拓したほか、技術相談会では、引き続き県北・沿岸等の遠方地域を重点対象として開催し（7回中5回）、遠隔地に所在する企業の相談掘り起こしと対応に努めました。

依頼加工・試験では、分析機器の更新や拡充に努めたものの、全般的な企業ニーズの低迷が影響し、大口需要や固定需要が大幅に減少する例がみられ、第4四半期には共同研究関係の利用等が増加したものの、年度全体では前年度を下回ることとなり、5年ぶりに4,000件台を下回りました。

一方、機器・施設の貸出については様相を異にし、新規施設の計画的導入を進めたことのほか、機械・電子部品関係の検査需要の増加などが背景にあり、特定機器の貸出の大幅増加が要因となって、利用件数は4年ぶりに1,300件台を確保することになりました。

以上のような取組みの結果、技術相談、機器貸出では目標を達成しましたが、加工試験では目標件数に届きませんでした。

人材育成分野では、企業の開発担当者を主な対象とし、最新の研究や技術動向等の紹介、さらには、専門家による講演や実地研修等を内容とする各分野にわたる技術講習会・セミナーを開催しました。

また、インターンシップ事業による高校生らの職場実習に協力したほか、企業や大学研究室からの研修生受入にも積極的に対応するなど、センターの資源を生かして、実践的教育訓練の推進に協力しました。

さらに、県南広域振興局より、伝統工芸分野における新商品開発に向けた人材養成のための技術指導業務を受託したほか、経営者を対象とする知的財産セミナーの開催等を通じて地域の産業振興を担う人づくりに貢献できたものと考えています。

② 研究業務

県政課題や地域企業等の開発ニーズに応え幅広い研究業務に取り組むために、国や県等の競争的研究資金の積極的な獲得に努めた結果、センター収入額総額は1.5億円となって前年度を2,400万円上回り、企業等への再委託費を除いたセンター実収入額では0.9億円となって、前年度とほぼ同額を確保する結果となりました。また、企業による研究資金獲得を支援することによって約0.5億円の貢献ができたほか、共同研究を通じてリエゾンIによる事業化育成資金（5テーマ・300万円）の助成決定にも貢献しました。

県からの重点的な受託研究業務としては、これまでに引き続き酸化亜鉛（ZnO）プロジェクト、自動車プロジェクト及び産廃再資源化プロジェクトに取り組み、新たな成果の獲得に努めました。

酸化亜鉛プロジェクトは平成15年度から着手した事業であり、21年度は第2期プロジェクトを経てさらに選択と集中に注力する段階と位置付け、LED、光検出機及び放射線検出器の研究重点化に取り組みました。

その結果、発光強度、電流感度、出力等についての年度目標をいずれも達成し、特にLEDは研究室レベルでの発光デモが可能となり、22年度は次世代グリーンデバイス開発推進事業（県委託）とともに、JST A-STEP FS 採択により継続して重点研究として実施することとなりました。

なお、紫外線センサについては、事業化に向けて技術移転が完了しました。

自動車プロジェクトは平成18年度からスタートしており、21年度は第2期プロジェク

トの初年度に当たり、応用化技術開発と県内企業への技術移転に取り組むべき段階と位置づけて、共同研究企業様とともに技術開発に取り組みました。

その結果、金型へのコールドスプレー技術の応用に向けて、無機系及び有機系それぞれの課題解決、関係メカニズムの解明等について成果を得ることができました。また、研究成果の普及講習会や巡回指導を各地において展開することにより、県内企業への技術移転について着実な成果が出てきました。

今後は、これらの結果を踏まえて、さらに耐久性の向上等を目指すなど、より高度な技術開発や一層の技術移転の促進に取り組むこととしています。

産廃再資源化プロジェクトは、平成21年度から開始したものであり、大量に発生しながらも再資源化の進んでいない下水汚泥焼却灰について、安定的な再資源化技術を開発しようとするもので、初年度においては、アスファルトフィルターとして利用するための安全面及び性能面の性状試験等を行いました。

この結果に基づき、22年度は公道における実証実験等を中心に取り組みます。

なお、20年度に終了した県境産廃プロジェクトについては、岩手県コンクリート製品協同組合との連携により熔融スラグのコンクリート製品への利用が進み、その成果が認められ、3R推進功労者表彰として国土交通大臣賞を受賞しました。

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項について

① コーディネート機能強化

連携推進監の単独設置によるコーディネート機能の強化により、東北航空宇宙産業研究会への参画等による県境を越えたネットワークの形成、いわて未来づくり機構やものづくりコーディネート会議等への積極的な対応により当センターの技術ポテンシャルの活用を促進するなど、総合的な連携推進役としての役割を果たすとともに、情報収集力を強化しました。

② 職員の能力開発及び意欲向上

センターにおけるMO T機能の強化を目的とした専門研修を実施し、所内全職員が受講することによって理解を深めるとともに、組織として、研究成果を事業化・産業化するための機能を定着させる端緒となりました。

また、職員自身の希望に基づく公募型研修について予算措置し、多数の研究員が自発的に専門技術や高度な解析手法等を身につけることができました。

以上のような能力開発の推進のほか、独法化の最大のメリットである自由裁量の拡大が実感されることで職員の業務に対する意欲が向上しており、例年実施している職員満足度調査結果によれば、非常に高い割合でやりがい感を感じているとの結果が出ています。

また、職員表彰の理事長表彰への一本化や特定業務分野にできるだけ偏らないよう表彰区分の明確化などの見直しを行い、職員の意欲向上に貢献できるよう表彰制度を改善しました。

③ 環境・安全衛生マネジメント

環境マネジメントシステムについては、外部審査において、所内における内部監査の実施状況や各目標値に向けた取組み等が評価され、全体のシステム運営が継続して有効であるとの判定を得ることができました。

また、安全衛生マネジメントでは、交通安全に向けた取組みの充実・強化に努めたところ、5年ぶりに交通事故ゼロを達成することができました。一方で、労働災害は3年ぶりに1件発生しましたが、労働安全衛生委員会において、この災害発生を報告し、再発防止

を徹底するなどの対策を講じました。

ウ 財務内容の改善に関する事項について

自己資金については、企業活動の停滞等により依頼試験手数料が前年度を下回ることとなりましたが、貸出対象機器の整備・更新などによる使用料の確保に努め、全体としては、目標の3,300万円を上回ることができました。

また、運営交付金を充当すべき事業経費については、平成21年度の効率化目標をクリアするとともに、利益剰余金を計上し、財政基盤を強化することができました。

なお、利益剰余金による目的積立金の計画的な執行に努め、企業支援のための施設整備や人材育成、研究会活動費の支援など、センター業務の強化に必要な使途に活用しました。

エ その他業務運営に関する重要事項について

センター施設や設備・機器の機能向上や維持を図るため、県施設整備補助金による電波暗室の改修や動的粘弾性測定装置の導入、(財)JK A補助金によるエスカ表面解析装置の導入や目的積立金を充当した電波暗室関係機器整備等を計画的に実施し、企業支援や試験研究能力の充実強化を図りました。

また、職員の世代交代に適切に対応するため、企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努めた結果、次年度採用職員として、組込みソフト及び塗装技術分野の研究員を確保しましたが、木材加工分野の研究員の確保は次年度以降に繰越しました。

なお、センター内部における職員の配置調整、事務部門における派遣職員配置や県OB職員の任用等により、人員・人件費の適切な管理や効率的な人的資源配分に努めました。

(4) 重点事項（中期計画）の進行状況（一部再掲）

ア 技術相談

センターでは、技術相談を様々な企業支援につながる最初の入口として重要な指標として位置付け、中期計画でも5年間で合計14,040件の相談実施を目標としています。

平成21年度は、景気が減速傾向をたどる中、企業の相談ニーズが低調気味に推移しましたが、全体では目標(2,870件)を上回る2,988件を確保するとともに、センターによる新たな企業ニーズの掘り起こしに努め、環境技術・食品醸造技術関係を中心として、新規訪問企業を86社開拓することができました。

イ 連携支援

関係機関との連携業務は、センター機能の補完や、研究・支援の効率的な運営を行うために、将来における重点事項として位置付けており、次の各分野において連携支援を強く推進しました。

【広域連携】

(独)産業総合研究所東北センター及び東北6県公設試と連携し、地域イノベーション創出共同体形成事業に基づく一体的な研究に各県研究員が共同して取り組むとともに、東北6県公設試と各県地域企業との交流会を各県巡回して実施するなど、広域ネットワークの強化についても成果を上げることができました。

北東北3県連携(青森・秋田・岩手)においては、組織運営に関する情報共有と相互協力の実施について意見交換したほか、自動車技術の研究テーマに係る調整検討を行いました。また、中東北3県連携(岩手、宮城、山形)では、自動車部材関連の超精密加工技術、高齢化社会に対応する機能性食品、アルミニウム合金溶湯清浄度評価(岩手幹事)についての共同研究に取り組んだほか、所有設備等の相互利用の推進について検討を進めました。

【県内連携】

市町村産業支援組織や地方振興局との連携を密にし、地域の要請に基づいて出前形式での地域技術相談会を積極的に開催することにより、県内全域をできるだけカバーした技術支援に努めました。特に、近年は食品加工分野の相談要請が増加する傾向にあり、所内各部との連携を強化して対応しました。

また、伝統工芸品による新商品開発に向けた「技術指導業務」や地域資源活用型の「食による地域おこし事業」等を受託し、振興局や市町村等と共同で戦略的な取組みを展開し、地域関係者らの機運醸成を誘導しました。

さらに、センターが関係する研究会運営に対するサポートを強化することとし、活動費の支援等を通じて、研究活動の活性化や企業間交流等の一層の促進を図ったほか、「いわて高齢者向け食品研究会」等の新しい研究会設立などの成果を上げることができました。

ウ 共同研究・受託研究

公設試との共同研究を対象とする研究資金の獲得を積極的に支援・誘導した成果により、前年度を大幅に上回る延べ14社と新規の共同研究に取り組むことができました。

なお、中期計画の目標「新規累計20社」は既に達成していましたが、さらに実績を上積みし、通算41社との研究実績となりました。

エ 研究成果の市場化促進

センターにおける研究成果の早期の市場化を支援・促進するため、重点品目を選定の上取組みを進めた結果、新しい清酒酵母のブランド化推進や大野木工「出前教室」の実践に基づく事業化プランの構築等について成果をあげることができました。

また、食と器の出会いに着目した企画として「いわての器—地産地用」キャンペーンを展開し、飲食店や顧客の反応を通じて新たな市場開拓の可能性がみえてきたことから、漆器・鉄器や磁器を題材とする市場化促進事業の主要テーマとして22年度以降も注力して取り組むこととしました。

オ 職員の意欲向上と能力開発

前述のとおり（6頁）。

カ 戦略的企画

前年度に引き続き、センターの利用企業等を対象とする「顧客満足度調査」を実施し、提供しているサービスについて利用者がどのような評価を有しているかについて分析を行いました。特に、今回は利用回数の多寡を基準とせず、平成20年4月から同21年12月までの間に1回以上センターを利用した全ての企業様等を対象としてサービスごとの満足度の他に、利用したことによる効果や逆に利用しにくい理由を把握し、次期中期計画の内容に対応策等を反映させるよう検討を進めています。

また、研究分野では、岩手県が策定した「科学技術による地域イノベーション指針」を受けて「地域産業技術ロードマップ」を独自に策定することとし、センターとしての技術及び研究開発の方向性を明示するマネジメントツールとして取りまとめました。

なお、次期中期目標及び中期計画の策定等に向けてなど、将来の法人運営の参考に資するため、本センターの呼びかけにより、地方独法5公設試（青森県、東京都、大阪市、鳥取県、山口県）との情報交換会を開催し、多くの参考情報及びデータ等を得ることができました。更に、今後も継続して、情報交換を行う場を設定する方針について確認し、実施方法などを検討することとしています。

3 前年度評価における提言への対応状況

(1) 全体評価における提言

| 項目 | H20 評価 | 提言内容 | 対応 |
|---|-----------|---|--|
| Ⅱ 県民に対して提供 するサービス その他の業務質 の向上に関する 事項 に関する評価 | A | ア) 環境・衛生マネジメントについて、引き続き交通安全対策を講じる | ■ 従前の取組みを継続したほか、毎月理事長から注意喚起を行った結果、H21年度は交通事故ゼロを5年ぶりに達成した。 |
| その他 | — | イ) 独法化のメリットを企業や県民に還元できるような目標設定とその実現への努力 | ■ 顧客満足度調査の内容変更 ・ 満足度とその要因や背景を把握する項目設定による調査 ・ H20～21年度の試行実施 (H21は1,338者を対象に実施) ・ 当該結果等を基に成果指標(アウトカム指標)の設定を検討。 |

(2) 項目別評価における提言

| 項目 | H20 評価 | 提言内容 | 対応 |
|-----------------|-----------|--|---|
| Ⅱ 1.3 技術経営支援 | A | ア) 職員対象の知財セミナーを新規開催したことは高く評価できるが、受講者を増やすための取組みが必要 | ■ MOT研修を通じて全職員が知財戦略についても受講したほか、(独)産総研主催の知財セミナーに各部から研究員を派遣するなど、職員の知財に対する意識向上に努めた。 |
| | | イ) 知財セミナーなどの講習会に係る目標値の設定については、アンケート調査による満足度や参加人数等への変更が望ましい | ■ 最新の技術動向やアンケート結果等を参考に内容の充実に努めるとともに、受講対象者を的確に設定した上で、真に満足度の高いものとなるよう企画に取り組んだ。それらの結果を踏まえて、今後、適正な目標値の設定を検討する。 |
| Ⅱ 2.2 主要研究 | A | ウ) 個別には基礎研究、試作段階から実用化、製品化に向けて中期計画中に成果を出す段階にきており、一層の努力を期待 | ■ 1) ZnOプロジェクト: シンチレータを用いた高速放射線センサの開発などを実施。紫外線センサ等の製品化に向けた技術移転が完了したほか、実用化まであと一歩のテーマについても外部資金を獲得することができ、一層の研究進展を期している。 ■ 2) 自動車プロジェクト: これまでの研究成果を普及させることを目的に県内各地で技術講習会を開催(県内各地にて3回実施)。県内関連企業を訪問し、コーロドスプレー技術の移転促進や製品のユーザー企業の発掘等に努めた。また、研究分野を拡大し、新たな素材による金型への応用などに着手している。 |

| 項目 | H20 評価 | 提言内容 | 対応 |
|------------------------|-----------|---|---|
| 〔つづき〕 Ⅱ 2.2 主要研究 | A | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 3) 産廃プロジェクト：県境産廃由来の熔融スラグをコンクリート二次製品に骨材として利用する手法を確立するとともに、いわて第2クリーンセンターに技術支援を実施。これらにより、3Rリサイクル推進協議会からH21年度国土交通大臣賞を受賞。 |
| Ⅲ 1.2 事務等の効率化・合理化 | A | エ) 事務の効率化等による具体的な成果(残業時間縮減・休暇取得状況の改善ほか)、特に事務職員に対する効果の検証が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務分担の見直し、人員配置の調整、OB職員の採用等により事務の効率化に取り組んだが、大規模修繕工事や試験研究機器の整備等に係る業務が大幅に増加し、残業時間の縮減などは実現できなかった。 |
| Ⅲ 1.4 環境・安全衛生マネジメント | B | オ) H18、19年度に引き続き交通加害事故が発生しており、交通安全対策の強化が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全体評価に同じ |
| | A | カ) 新型インフルエンザ対策のマニュアル作成についての検討が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ センター安全衛生委員会において対策を協議し、日常及び行催事実実施時に分けて、職員、来場者ごとの感染予防対策を講じ、所内に周知・実践している。 |
| Ⅲ 2.1 戦略的企画 | A | キ) [企業満足度調査の実施...]センターの利用頻度が高い企業を対象に実施していることから、調査対象者の選定方法等、今後の実施方法について検討が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ H21年度は利用実績のある全顧客を対象に調査を実施し、当該結果を次期中期計画の策定に反映させる方向で分析検討中。 ・ 製造業：275者(前年179者) ・ 非製造業：237者(前年62者) ※前年は利用回数の多い者が対象 ・ 回答率：38.3%(前年61%) |
| | | ク) 産業連関分析による推計は、数値が一人歩きする危険があり、公表は控えるべき | <ul style="list-style-type: none"> ■ センターの研究成果を把握するための取り組みの一環として試行したものであり、実際の採用は見送ることとした。 |
| | | ケ) 研究成果等が生み出す経済効果を時系列で比較可能な、調査方法・調査内容の確立が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 過去10年を目処とするセンターの研究成果のうち、企業に技術移転したものについて、累積販売額を把握するための追跡調査を実施している。これを拡充し、研究業務の貢献度等を測定するための取り組みに着手した。 |
| | | コ) 地域イノベーション研究会により検討を開始した技術ロードマップの早い時期での取りまとめを希望する。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 全県版のイノベーション指針が策定済。これを受けて、センターとしての技術ロードマップについて取りまとめを行い、今後10年の研究開発の方向性を明示する内容として整理した。今後の研究計画や人材育成等の基本として位置付け。 |